明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項第三号の規定に基づき総務大臣が定める施設を定める件の一部を改正する件（**総務**一一八）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**一四）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する事業上の関係を有する外国の公私の機関を定める省令第二号の規定に基づき、技能実習生を雇用契約に基づいて受け入れる本邦の公私の機関と事業上の関係を有する外国の公私の機関を定める件の一部を改正する件（**法務**一〇一）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**一〇二～一〇四）　二
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（**同**一〇五）　二
○円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**六九）　三
○返納を命じた旅券を無効とする件（**同**七〇）　三
○株式会社日本政策金融公庫法第十七条第三項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件（**財務・農林水産・経済産業**二）　三
○救済給付の現価に相当する額の算定方法の一部を改正する件（**厚生労働**四四）　五
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の業務廃止の届出があった件（**農林水産**五四二、五四三）　五
○保安林の指定をする件（**同**五四四、五四五）　五
○阿寒国立公園に関する阿寒生態系維持回復事業計画の策定に係る件（**農林水産・環境**一）　六
○電気事業法第五十七条の二第一項の登録調査機関として登録の更新をした件（**経済産業**四九）　六
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**二二五、二二六）　七
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（**同**二二七）　七
○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（**同**二二八）　七
○海上保安庁の航空機の番号及び標識を定める件の一部を改正する告示（**海上保安庁**五九）　七
○阿寒国立公園の公園計画を変更する件（**環境**二〇）　七
○阿寒国立公園の特別保護地区の区域を変更する件（**同**二一）　八
○阿寒国立公園に関するオンネトー湯の滝生態系維持回復事業計画の策定に係る件（**同**二二）　八
○都市計画に関する件（**東北地方整備局**五一、五二）　九
○都市計画に関する件（**近畿地方整備局**五〇）　九
○都市計画に関する件（**九州地方整備局**四二～四五）　九

〔**国会事項**〕

内閣　財務省　農林水産省　九

〔**人事異動**〕

内閣　財務省　農林水産省　九

〔**皇室事項**〕

官庁事項　一〇

〔**官庁報告**〕

指定保安検査機関の指定に関する公示（九州産業保安監督部）　一〇
法　務
公証人任免（法務省）　一〇
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇

〔**資　料**〕

閣議決定等事項　一〇

〔**公　告**〕

諸事項

官庁
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。）、競争参加者の資格関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一三
会社その他　一三